

県私幼・研究部「学校評価検討委員会」
《教職員向け自己評価項目(R5)》

(評価例) 4…よくできている 3…まあまあできている 2…あまりできていない 1…全くできていない			
評価項目	内容		平均
① 保育の計画性	園の理念・教育要領・教育課程	●園の教育目標や今年度の重点を理解している	3.1
		●指導計画は、教育要領・教育課程そして幼児の実態に即して作成し、周囲の状況や変化に対応できるものとしている	3.1
	環境構成	●指導計画に基づいた安全で安心感、清潔感のある環境を構成する	3.1
		●幼児が主体的にかかわりたくなるような素材や遊具に配慮し、必要な数量を用意する。	3.1
		●幼児の発達を見通し、より豊かな活動が展開できるよう環境を再構成する	2.9
		●園内外の自然への理解や、季節の変化に応じた環境の構成をする	3.1
	評価・反省	●自己の保育についての評価・反省をさまざまな観点から行う	2.8
●自分の保育を評価・反省することで、園全体の保育に活かしている		2.7	
② 保育のあり方 幼児の対応	健康・安全	●日頃から園内の危険箇所を配慮する。	3.3
		●毎日の園児の健康視診を大切にする。	3.8
		●事故や怪我が発生した場合は迅速に適切な処置を行う	3.6
	幼児理解	●幼児一人ひとりをよく観察し、幼児の思いを受け止める	3.3
		●幼児同士のかかわりの姿から、個々の成長発達をふまえ、見通しをもって理解する	3.2
	指導	●幼児の思いや考えに共感し、受け入れる。	3.3
		●規範意識・道徳性を培ううえで、モデルとなるよう心がける	3
●幼児の年齢・発達に応じた指導や援助をする		3	
③ 保育者の 資質・能力	姿勢・ 能力 義務 組織	●ふさわしい清潔感のある服装、髪型、身だしなみを心がける	3.5
		●職務上の情報等の秘密を守秘する。	3.8
		●社会人の常識をわかまえ、行動する。	3.5
		●教職員組織の協調性を大切にし、チームとしての自覚をもつ	3.2
		●率直な意見交換を行い、組織内の問題の共有化に努める	2.8
		●当番や役割義務など、課せられた仕事は確実に実行	3.3
		●保育者としての感性・教養を深める。	2.9
④ 保護者への 対応	対話・交流 クレーム対応	●保護者に幼児の様子を的確に伝える	2.9
		●保護者からの相談や要望をよく聞くように心がける	3.1
		●保護者との対応には公正さを信条とし、保育時間外でも誇りと自覚をもった言動・行動を心がける	3.3
		●電話での応対は、わかりやすく真摯な対応に努める	3
		●保護者からの話で、自分で判断出来ない場合は、園長・主任等に報告、連絡、相談をする	3.7
		●クレームの内容によっては教職員組織全体で共有化し、共通理解のうえで対処する	3.2
⑤ 地域・自然・ 社会とのかかわり	地域・自然・ 人とのかかわり	●地域の自然や施設等について理解し、利用する	2.9
		●地域の人々とあいさつや会話を交わし、親睦に心がける	3.1
	小学校との連携	●小学校の教育について理解するよう努める	2.5
		●地域の小学校行事や公開授業等に関心をもつ	2.4
⑥ 研修と研究 (書物・新聞・ 雑誌・オンラ イン等の個人 研修等も含む)	研修・研究への 意欲・態度	●自ら書物や記事を調べたり、研修会や研究会には自己課題をもって積極的に参加したりする	2.6
		●自分の保育について自己課題をもち関係する記事や書物を読むなどし、研究を行う	2.7
		●自分の保育のあり方や悩みについて、他の保育者や主任、園長などに相談する	2.9
	保育者としての 専門性に関する 研修・研究	●幼児の発達に必要な知識を学び、現場に生かす研修・研究を行う	2.9
		●記録の取り方、考察の仕方に関する研修・研究を行う	2.6
		●教育課程や指導計画の理解と作成に関する研修・研究を行う	2.7
		●実践に基づいた評価方法と計画に関する研修・研究を行う	2.7
		●幼児の発達を見通した環境構成や教材に関する研修・研究を行う	2.7
		●保護者への対応に関する研修・研究を行う	2.7
		●組織内の協力・連携に関する研修・研究を行う	2.7
	今日的課題に 関する研修・研 究	●アレルギーや発達障害、特別に支援が必要な子について研修する	2.6
		●預かり保育や子育て支援について研修する	2.3
		●幼小連携の必要性や具体的方策について研修する	2.5
		●子どもたちの安心・安全に関する、危機管理の必要性と対応について研修する	2.6
		●社会情勢について関心を持ち、研修する	2.4

○ 主体的な保育を重点的に取り組んできたが、子どもたちは自分の思いを生かして遊ぶことを楽しむことができていた。
 ○ 保護者とも、子どもの様子を伝える機会をもつように心がけていて、よい関係が築けている。
 ○ 異年齢縦割り保育も実施でき、クラス内の遊びだけでなく、異年齢のペアで関わる楽しさを味わっていた。
 ○ 友達を思いやったり、共感したり、意欲をもってチャレンジしたり、より良いコミュニケーションをとったりする姿が見られた。
 ○ 子ども主体の遊びを実現する保育が少しずつなされつつある。

○ 主体的な保育の園内研修を保育教諭全員で行ったり、他園の様子を参観、伝達してもらったりし、主体的なあそびについて具体的に共通理解し、実践に活用できた。
 ○ 3歳以上児のクラスでも週1回ずつ、クラスミーティングの時間を設定した。クラス内での意見交換、共通理解を図ることができ、チーム保育が充実できた。

● 「架け橋プラン」に基づいた幼保小の連携については、国全体の共通課題であるが、担当や年長のクラス担任しか理解されていない。
 ● 昨年度「全体で話し合う機会や時間が取れない」「保育時間やシフトの中で話し合う機会をもつことが難しく、十分な意思疎通が図れない」という意見があったので、月2回、プレストを開いた。しかし、保育についてなかなかフランクな話し合いができずじまいである。話し合いの持ち方を工夫改善する必要がある。

＜考察＞

・ 今後も、主体的な遊びが展開できるような保育を目指す。重点事項や研修内容を検討し、さらに焦点付けてアプローチしていく。
 ・ 幼保小の連携について、全体で理解することができるように研修の機会をもったり、年長組以外が交流の機会をもったりする。
 ・ クラスを超えて、全体での会議やミーティングで共通理解を図ったりすると、より有効な実践ができ効果も上がる。解決方法としては、園内研修計画や会議の見直しを行う。具体的には、月2回の機会を設け、どちらかに参加できるような体制を取りたい。また、フランクな話し合いができるように工夫をしたい。
 (日程改善、職員勤務体制の認識の改善、保護者への理解促進・協力依頼等)